

議 第 1 3 号 議 案

事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書の提出について
事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年3月14日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書

新型コロナウイルスの変異株オミクロンによる感染が急拡大し、多くの中小企業・小規模事業者が経営危機に見舞われている。これまで持ちこたえてきた企業の多くが今後、倒産・廃業に追い込まれる恐れが強まっている。民間の企業信用調査会社、株式会社東京商工リサーチがまとめた2021年のコロナ関連倒産件数（負債1,000万円以上）は1,668件と2020年の2倍に増え、2021年の倒産件数全体の3割近くを占めている。しかも、その圧倒的多数が中小企業である。

こうした中政府は、2021年度補正予算に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者（中小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）に対して、売上高減少率に応じて現金給付する事業復活支援金事業を盛り込んだ。しかし、予算規模は2.8兆円と、持続化給付金の実績5.5兆円の半分に過ぎない。給付額も、売上が50%減少した個人事業者に対する100万円の持続化給付金に対して、今回は半額の50万円である。しかも、ほとんどが緊急事態宣言下だった第6期（昨年1月～10月）が対象外とされている。また、申請はウェブ申請に限られる、添付書類が煩雑であるなど零細・小規模事業者が速やかに申請するのが困難になっている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、事業復活支援金事業の申請要件や申請方法などを抜本的に見直しするとともに、支給額を少なくとも持続化給付金並みに引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
財務大臣	鈴木俊一	様
経済産業大臣	萩生田光一	様